

税の知識を活かし、一步先の経営を

あやめ



野口正博・切り絵「佐原の大祭・牛天神」

『税を考える週間』
令和5年11月11日(土)～17日(金)



公益社団法人 佐原法人会

第171号

あやめ 第171号 秋 もくじ

NEWS（活動報告） 令和5年度会員増強運動	1
NEWS[活動報告] 法人会全国大会群馬大会	2
[速報情報] 令和6年度税制改正に関する提言（要約）	3
[Information] 佐原税務署からのお知らせ	5
千葉県香取税事務所からのお知らせ	11
[NEWS] 令和5年度第7回税に関する絵はがきコンクール	12
活動報告（本会） （組織・厚生委員会、生活習慣病検診、簿記講習会、理事会決算法人説明会）	14
[Topics] 新入会員さんいらっしゃ～い（かけわ株式会社）	15
[Information] 事務局よりお知らせ（行事のお知らせ）	16

公益社団法人佐原法人会 “LINE” をはじめました！

友だち募集中

@781pkpaf



LINEの『友だち追加』から、ID検索するか
QRコードをスキャンしてください



【お問い合わせ先】
公益社団法人 佐原法人会
住所 千葉県香取市佐原イ525
電話 0478-54-3387

令和5年度

会員増強運動

9月1日～12月末日まで



組織委員長 (副会長)

宮本 和明

【組織委員】

白鳥 威夫	浅野 亘	田村 和良
諏訪 正基	浅野 由加	萩原 吉春
矢部 元茂	前田 誠之	永井みつ江
宮國 健		

.....

秋気澄む季節となりました。会員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また平素より組織委員会へのご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今年度におきましても会員増強運動は、法人会存続に係る重要な活動であることから、昨年に引き続き、会員・関係団体一丸となった形での強力な活動を推進することが理事会で決定されました。

下記に支部単位の会員数、加入率並びに会員増強目標、令和3年度、令和4年度の実績が掲載されています。会員の皆様の人脈を生かして、一人でも多く会員増強をお願い申し上げますと共に退会防止にもご配慮をお願い申し上げます。

結びに会員の皆様の益々のご繁栄を祈念申し上げます。

支部別目標数

支部	5年8月末 現在会員数	加入率 (%)	法人 (含賛助) 目標数	令和3年度 獲得実績数		令和4年度 獲得実績数	
				法人 (含賛助)	賛助個人	法人 (含賛助)	賛助個人
佐原	400	49.9%	12	3		12	
神崎	45	53.6%	(1)	1		2	
小見川	208	57.3%	5	1		3	
山田	83	72.8%	(1)	1		2	
栗源	31	53.4%	(1)			1	
多古	169	70.4%	2			3	
東庄	75	44.1%	2			2	
計	1011	55.2%	21	6	0	25	0

※() の支部は努力目標

◎10月23日現在、15先の新入会員(法人13、個人2)さんが仲間に加わっています。(目標達成率 62%)



第39回

法人会全国大会
『群馬大会』
が開催される！

10月18日(水) 群馬県高崎市高崎芸術劇場大劇場におきまして、第39回法人会全国大会が開催されました。

当日は、全国から1,500名余りの方々がご来場。住澤整(すみさわさとし)国税庁長官、小林栄三全法連会長をはじめ多数のご来賓がお越しになり式典が行われました。

今回当会では、初の遠征ツアーを実施。熱気あふれる会場の雰囲気を感じました。



小江戸佐原発「安全、安心、こだわり」の青柳食品



いわしの銚子煮

『いわし銚子煮』

全国水産加工
たべもの展
R4水産庁長官賞受賞！



青柳食品株式会社

香取市与倉73-2
TEL. 0478-58-5688 FAX. 0478-58-0051

(有)小林自動車

「小林自動車 香取市」
ブログ有り ☎0478-52-3997
(一社)日本福祉車輛協会
認定インストラクター在籍

国家一級自動車
整備士事業所



令和6年度税制改正に関する提言(要約)

★日本経済新聞 朝刊 全国版掲載記事より転載しております



少子高齢化、人口減少、 1,000兆円の国債。

私たちは財政健全化を求めます！

中小企業を中心として全国約75万社の会員企業で構成される“経営者の団体”「公益財団法人 全国法人会総連合(略称：全法連)」は、9月19日開催の理事会において「令和6年度税制改正に関する提言」を決議しました。地域経済や雇用の担い手である中小企業にはコロナ禍で体力を奪われ経営に苦しんでいるところも少なくありません。事業承継や消費税のインボイス制度などへの対応も合わせ、税財政上のきめ細かい支援が必要です。また、日本の国債残高は1,000兆円を超えています。コロナ対策財源として発行された約100兆円の国債をどう返済するかは重要な課題です。さらに少子化対策や防衛力の抜本強化が打ち出されていますが、その財源論は置き去りになっています。我が国は先進国最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという深刻な社会構造問題を抱えています。負担をあやふやにし、歳出だけを先行実施するような財政運営では国の未来は開けないと考えます。

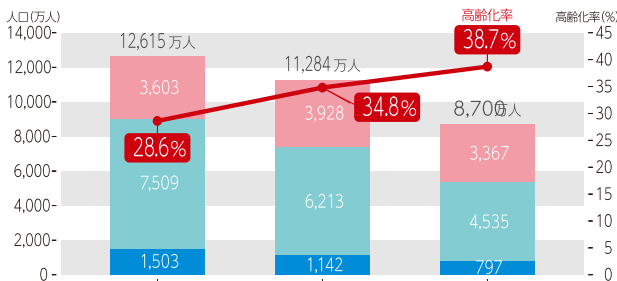


公益財団法人 全国法人会総連合

会長 小林 栄三

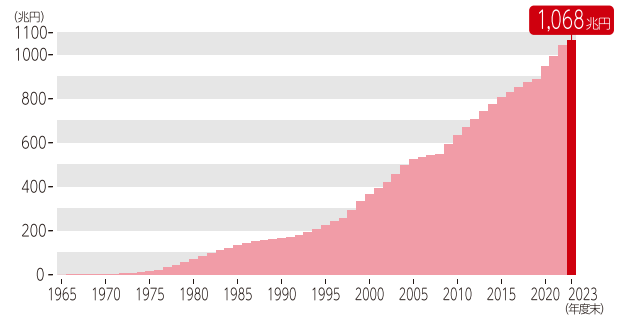
伊藤忠商事(株) 名誉理事

1. 今後の人口構造の変化の見込み



(出典) 2020年の人口は総務省「国勢調査」、2040年及び2070年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」「出生中位(死亡中位)推計」。

2. 日本の普通国債残高の推移



(注) 2021年度までは実績、2022年は第2次補正後予算、2023年度は予算に基づく見込み。財務省資料より引用。

令和6年度税制改正に関する提言（要約）

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

・ 財政健全化は国家課題であり、本格的な歳出・歳入の一体改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行する。

・ まずは2025年度の基礎的財政収支(プライマリーバランス＝P B)黒字化目標を確実に達成しなければならないが、その後の財政健全化の議論も並行して開始する必要がある。その際には財政規律を確立するための新たな健全化目標や実効性を担保できる財政運営手法が欠かせない。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

・ 社会保障給付費は高齢者人口がピークを迎える2040年には、190兆円(令和5年度 約134兆円)

に達する見込みである。目の前には、団塊の世代すべてが後期高齢者となり、医療と介護の給付費急増が見込まれる「2025年問題」もある。持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立という国家課題はこうした前提の下で問われている。これを解決するには「中福祉・低負担」のいびつな構造を「中福祉・中負担」に改革するしか方法はない。具体的には適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することである。

・ 少子化対策の財源として社会保険料の上乗せ等が挙げられているが、中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような制度づくりが求められる。

3. 行政改革の徹底

・ 行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが肝要である。直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済と雇用の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。健全な経営に取り組んでいる企業が立ちゆくよう実効性ある支援をすることは、政府の責任であり義務といえる。

(1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引き上げ。

インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者に混乱が生じないように制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行うに際し、取引価格の引下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。等

(2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化。等

2. 事業承継税制の拡充

中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設。

(2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の延長・充実。

(3) 取引相場のない株式の評価の見直し。

3. 消費税関係

政府は、軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば制度の是非を含めて見直しが必要である。

(1) インボイス制度の導入にあたり、国は事業者に混乱が生じないように制度の周知を徹底するとともに、事務負担を軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。

(2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。

消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。等

～インボイスの登録の可否を検討されている事業者向け～

インボイス制度説明会＋ 登録可否相談会日程



登録可否相談会とは…

インボイス発行事業者に登録するか否かをご検討されている事業者の方を対象に、登録の考え方や事業の状況等に応じて行う個別の相談です。

- ※ 説明会は、**事前予約制**です。事前に下記連絡先まで申し込みをお願いします。
- ※ インボイス制度説明会の参加者を対象に登録可否相談会を行います。
また、登録可否相談会は**予約順**で行い、1事業者10分～30分程度を予定しています。

日付	内容	時間	開催場所	定員
令和5年11月15日（水）	説明会	13:30～15:00	佐原税務署 1F大会議室 香取市北1丁目4-1	20名
	相談会	15:00～16:30		
令和5年12月5日（火）	説明会	13:30～15:00		
	相談会	15:00～16:30		

連絡先：佐原税務署法人課税第1部門 ☎0478-54-1331（内線231）

※自動音声にしたがって、「2」を選択してください。



佐原税務署

インボイス制度 において特にご留意いただきたい事項

10月1日までに登録番号が通知されない場合の売手の対応と
買手の仕入税額控除について

がございます

売手の対応



10月になっても、まだ
登録番号の通知が
届かないなあ…

どうやってインボイス
を交付しよう…?

安心してください!
次のような対応が可能です



1

事前にインボイスの交付
が遅れる旨を先方に伝え、
通知後にインボイスを交
付する



まだ番号がわから
ないので、インボイス
は後日交付します

2

通知を受けるまでは登
録番号のない請求書等
を交付し、通知後に改
めてインボイスを交付
し直す



番号を入れたインボイ
スを改めて交付します

3

通知後にすでに交付した請求書
等との関連性を明らかにした上
で、インボイスに不足する登録
番号を書類やメール等でお知ら
せする

請求番号●●の請求
書につき、登録番号
は「T1234…」にな
ります



でも、小売店だと後で
交付は難しいな…



そんな時は…

事前にインボイスの交付が遅れる旨を事業者のHPや店
頭にて相手方にお知らせする



インボイス発行事業者の登録申請中
です。登録は令和5年10月1日から
受けることとなりますが、通知が届
いていないため、インボイスの交付
が遅れます。したがって当店では…

事業者のHP等において登録番号を掲示し、相手方にそ
のページとレシートを併せて保存してもらう



登録番号は「T1234…」となります。令和5
年10月1日から令和5年●月●日（通知を受
けた日）までの間のレシートをお持ちの方で
仕入税額控除を行う方におきましては、当
ページを印刷する方法により、レシ
ートと併せて保存してください。

買手側からの電話等に応じ、登録番号
をお知らせし、相手方にその記録をレ
シートと併せて保存してもらう



番号を教えてください

T1234…です



※ これらの取扱いは、令和5年9月末までに登録申請を行ったものの、令和5年10月1日までに登録番号の通知が届かなかった場合の経過的な取扱いです。登録番号を記載したインボイスを交付できるようになった日以降は、記載事項を満たしたインボイスを交付していただく必要がありますので、ご注意ください。

買手の対応は裏面をご覧ください。➡

買手の対応

売手から登録番号のお知らせが届かないけど、仕入税額控除していいのかな…？

後でお知らせするとは言っていたけど…



登録番号なし



申告期限

事前にインボイス発行事業者の登録を受ける旨が確認できたときは、仕入税額控除可能です！

お知らせは事後的に保存できればいいのね！



ポイント
事後的に交付されたインボイスや登録番号のお知らせを保存することが必要です！

※ 保存できなかった場合、翌課税期間において仕入税額控除を調整することとして差し支えありません。



さらに…

基準期間における課税売上高が1億円以下又は特定期間における課税売上高が5千万円以下の事業者は、令和5年10月1日～令和11年9月30日までの間、税込1万円未満の課税仕入れについて、帳簿の保存のみで仕入税額控除が可能（「少額特例」といいます）ですので、上記対応は不要です。

※ 「基準期間」とは、個人事業者については前々年、法人については前々事業年度をいい、「特定期間」とは個人事業者については前年1～6月までの期間をいい、法人については前事業年度の開始の日以後6月の期間をいいます。

1万円未満ならインボイスの保存はいらないんだな！



1万円（税込）は、一回の取引金額で判定しますので、ご注意ください！



【具体例①】12月3日に5千円の商品を購入し、12月10日に7千円の商品を購入

➡ 特例の対象としてインボイスの保存は不要

【具体例②】12月10日に5千円の商品と7千円の商品（合計1万2千円）を同時に購入

➡ 特例の対象外のためインボイスの保存が必要

1商品ではなく、1回の取引が1万円未満かで判断するってことか！



税金の納付は

簡単・便利な

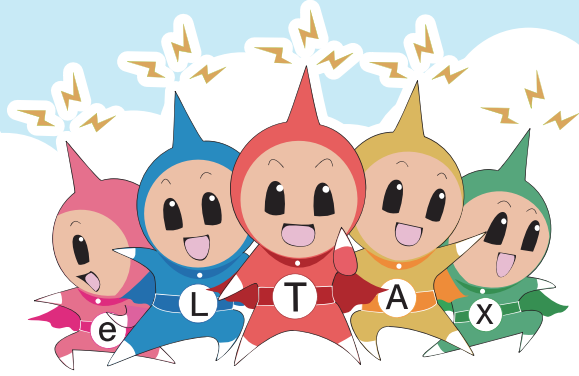
ダイレクト納付で 業務効率化！

ダイレクト納付とは…

国税の場合はe-Tax、地方税の場合はeLTAXを利用して、事前に届出をした預貯金口座からの振替により、簡単な操作で税金を納付することができる便利な電子納税の手段です。



国税庁e-Taxキャラクター：
イータ君



eLTAXイメージキャラクター：エルレンジャー

BEFORE

これまでは…



- ✓ 金融機関まで足を運ぶのが面倒…
- ✓ 窓口が混雑しているときは長時間待たないといけない…
- ✓ 源泉所得税や個人住民税の納付は毎月発生するし事務負担が大きい…
- ✓ 納付する日を指定できれば便利なのに…
- ✓ 複数の都道府県・市区町村へまとめて納付できればいいのに…



AFTER

これからは



- ✓ オフィスや自宅からPCで納付できます！
- ✓ 窓口で待たなくてもいい！
- ✓ PCで申告から納税まで一度でできます！
- ✓ 即時又は納付日を指定して納付ができます！
- ✓ (地方税の場合)全ての都道府県・市区町村へ一括して納付が可能！



国税庁



総務省



LTA 地方税共同機構
LOCAL TAX AGENCY

国税の **簡単・便利**な キャッシュレス納付！

国税ではダイレクト納付以外にも
便利なキャッシュレス納付を
ご用意しています。

振替納税

振替納税の申込をすることで、毎年の確定申告等
に係る国税を口座引落により納付する方法です。

インターネット バンキング等

インターネットバンキング口座など
から納付する方法です。



申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出
する必要のある方

- ✓ 申請手続は最初だけ！
- ✓ 初年度以降は自動で引き落とし！
- ✓ オンラインでも申請が可能！

※オンラインでの申請が利用可能な金融機関については、
国税庁ホームページをご確認ください。

- ✓ パソコンやスマホから簡単に納付！

※利用可能な金融機関については、
「ペイジー(<https://www.pay-easy.jp/>)」をご確認ください。

クレジット カード納付

インターネット上のクレジットカード支払の機能
を利用して、納付受託者が運営する専用サイト
から納付受託者に納付を委託する方法です。

スマホアプリ納付

スマホアプリを利用した新しい
納付の手段です。

- ✓ 事前手続きは不要！
- ✓ 専用サイトはこちらから ▶
<https://kokuzei.noufu.jp/>



※納付税額に応じた決済手数料がかかります。(手数料は国の収入にはなりません。)



令和4年12月導入開始予定！

詳しい情報は国税庁ホームページに今後
掲載しますので、是非ご確認ください！



e-Tax ホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp>

イータックス

検索



利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)に関する最新の情報については、
e-Taxホームページで詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。

e-Taxソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問は「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」
(TEL.0570-01-5901)へお問い合わせください。

ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日 9時～17時(土日祝日及び12月29日～1月3日を除きます。)です。

利用可能時間



電子納税の利用可能時間

下記のe-Taxの利用可能時間内で、かつ、ご利用の金融機関のシステムが稼働している時間となります。

e-Taxの利用可能時間

火曜日～金曜日(休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。) 24時間
月・土・日・休祝日(メンテナンス日を除きます。) 8時30分～24時

※利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページをご確認ください。

地方税のキャッシュレス納付！

- 地方税も、多くの都道府県・市区町村で口座振替、スマートフォン決済アプリ等によるキャッシュレス納付が導入されています。詳しくは、各都道府県・市区町村にお問い合わせください。
- さらに、令和5年4月から、クレジットカード、スマートフォン決済アプリ等による納付がeLTAXで可能となる予定です。



eLTAX ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp>

エルタックス

検索



eLTAXとは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続を、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。
利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの接続環境、PCdeskの操作方法、よくあるご質問については、eLTAXホームページで詳しくお知らせ
しておりますので、ご覧ください。

ご利用に当たっての一般的なご質問は、eLTAXホームページのお問い合わせフォームでお問い合わせください。



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

令和4年9月

法人県民税・事業税の電子申告・納税は、

エルタックス
eLTAX

をぜひご利用ください。



eLTAXイメージキャラクター
「エルレンジャー」

申告・届出・納税
はネットが便利

地方税ポータルシステム『eLTAX』を利用すれば、法人県民税・事業税の地方税も、インターネット経由で電子申告、電子申請・届出及び電子納税を行うことができます。

千葉県では、約81%（令和5年3月末現在）の法人の皆さまに『eLTAX』による電子申告をご利用いただいております。

■eLTAXのメリット

- 自宅やオフィスなどから全国の地方公共団体へ一括で電子申告及び申請・届出ができます。
- 地方税共通納税システムで電子納税ができます。

地方税共通納税システムにより、自宅やオフィスなどから全国の地方公共団体へ一括で納付を行うことができます。インターネットバンキング・ダイレクト納付（※）・ページ番号発行・クレジットカード納付を利用して、金融機関等の窓口に出向くことなく、納税いただくことができます。

※ダイレクト納付とは、事前に登録した金融機関口座を指定して、直接税金を納付する方法です。

利用可能な手続き（法人県民税・事業税）

電子申告	電子申請・届出	共通納税
<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定申告 ・ 中間申告 ・ 確定申告 ・ 修正申告など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人設立・設置届 ・ 異動届 ・ 申告書の提出期限の延長の届出・承認申請 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子申告に係る納付 ・ 見込納付及びみなし納付 ・ 更正・決定に係る納付 ・ 延滞金、加算金の納付

■大法人のeLTAXによる電子申告が義務化されました

- 令和2年4月1日以降に開始する事業年度から大法人（※）が提出する申告書は、eLTAXにより提出しなければならないこととされました。

※大法人とは以下に該当する内国法人です。

- ・ 事業年度開始の時ににおいて資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人
- ・ 相互会社、投資法人及び特定目的会社

eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳細は、
地方税共同機構が運営するeLTAXホームページをご確認ください。



詳しい情報は、eLTAXホームページをご覧ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

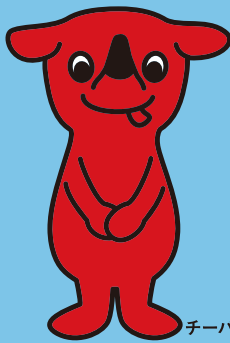
ご不明な点は、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

<https://eltax.custhelp.com/>

皆様のご理解とご協力をお願いします。

【お問合せ先】千葉県香取県税事務所 課税課 ☎0478-54-1314

事業主の皆様へ大事なお知らせ



チーバくん

千葉県内の個人住民税は 特別徴収で納めましょう。

※納入はeLTAXが簡単・便利です。

特別徴収とは

所得税の源泉徴収と同じように、事業主(給与支払者)が毎月従業員等(納税義務者)に支払う給与から個人住民税を天引きし、従業員等に代わり市町村に納入していただく制度です。

特別徴収義務者に指定する対象者

所得税の源泉徴収義務がある事業主(給与支払者)が対象です。個人住民税の特別徴収は、法律により義務付けられています。

例外として普通徴収(従業員等が納付書で納める方法)が認められる場合

※該当する場合であっても、特別徴収を実施している市町村もあります。

- A 総従業員数2人以下の事業所
(下記B~Fに該当する全ての(他市区町村分を含む)従業員数を差し引いた人数)
- B 他の事業所で特別徴収されている者
- C 給与が少なく税額が引けない者(住民税非課税の場合など)
- D 給与が毎月支払われていない者
- E 事業専従者(個人事業主のみ対象)
- F 退職者又は退職予定者(5月末日まで)及び休職者

A~Fに該当する場合、給与支払報告書の提出時に「普通徴収切替理由書」を提出してください。また、「個人別明細書の摘要欄」に普通徴収切替理由書の該当する符号(普A~普F)を記載してください。

詳しくは千葉県ホームページをご覧ください。

千葉県 特別徴収

検索

eLTAXについての
詳細はホームページへ



千葉県・県内全市町村

令和5年度 第7回 税に関する絵はがきコンクール



香取郡市21校の6年生児童688名を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施した。そのうち19校488名の応募作品をいただきありがとうございました。

10月12日(木)、佐原商工会議所3階会議室で審査会を行った結果、千葉県連女性部会連絡協議会会長賞・佐原法人会会長賞・佐原法人会女性部会長賞とともに佐原税務署長賞の作品が選出され、さらに佳作として31作品が選出されました。優秀作品は佐原税務署及び香取市「コンパス」に掲示する予定です。



選考会の様子



上位4作品

★千葉県法人会連合会女性部会連絡協議会会長賞



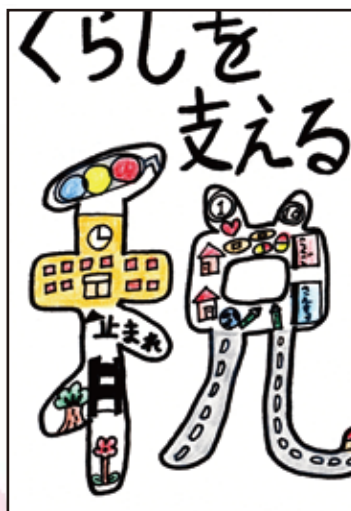
久賀小学校6年
田山 陽菜さん

★佐原税務署長賞



小見川西小学校6年
宮城 知空さん

★佐原法人会会長賞



竟成小学校6年
柳町 莉杏さん

★佐原法人会女性部会長賞



小見川中央小学校6年
大塚 愛さん

～佳作～



佐原小学校 6年
松尾 春奈さん



北佐原小学校 6年
多田 拓斗さん



東大戸小学校 6年
中井 琉偉さん



小見川東小学校 6年
土屋 瑠花さん



小見川西小学校 6年
米庄 斗真さん



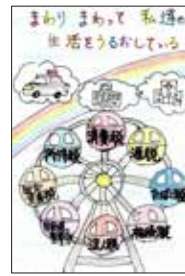
小見川西小学校 6年
諏訪 葵さん



山田小学校 6年
石田 夢空さん



山田小学校 6年
黒津 なみさん



栗源小学校 6年
高橋 琉夏さん



栗源小学校 6年
八代 翼さん



多古第一小学校 6年
小川 侑留さん



久賀小学校 6年
東間 大輝さん



中村小学校 6年
前林 里音さん



東庄小学校 6年
柳堀 慈乃さん



東庄小学校 6年
嶋田 愛莉さん



東庄小学校 6年
越川 結仁さん



神崎小学校 6年
宮崎 緒羽さん



神崎小学校 6年
酒井 愛莉さん



米沢小学校 6年
椎名 悠仁さん



佐原小学校 6年
藤嶋 煌也さん



竟成小学校 6年
平山 彩純さん



香取小学校 6年
矢内 希さん



瑞穂小学校 6年
斉藤 心菜さん



水の郷小学校 6年
本宮 幸奈さん



小見川中央小学校 6年
野口 健斗さん



小見川北小学校 6年
高岡 真緒さん



中村小学校 6年
安孫子 ひなたさん

〈支部長・組織・厚生合同会議〉



8月9日（水）香取市「つる吉」さんに於いて、正副会長・各支部長・監事並びに組織・厚生委員また保険会社3社による合同会議を開催しました。

例年、会員増強のあり方について、理事会に上程するための協議を行っています。

本年度についても、コロナ禍の中にあっても会員増強は法人会存続に係る重要な取組みであることから、活発な活動を展開したいとの方針を確認しました。

また一昨年目覚ましい活動実績をあげた白鳥威夫顧問からもお話をいただきました。

〈生活習慣病健診〉



8月22日（火）・23（水）・31日（木）の3日間、香取市佐原文化会館に於いて、会員企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため経営者並びに従業員の成人病等の早期発見と健康維持を目的に、一般社団法人全日本労働福祉協会に委託し検診車等を会場に派遣して実施しました。

当日は、新型コロナウイルス感染症防止対策を万全にし、3日間で31社の会員事業者、計130名の方が健診を受けられました。

〈簿記講習会〉佐原商工会議所と共催



9月14日～11月16日の全16回、佐原商工会議所会議室に於いて、令和5年11月19日（日）に施行予定の日商簿記検定試験3級を目指す対策講習会を佐原商工会議所と共催で只今実施中です。日程は、午後6時から8時の16日間（32時間）で、講師に佐原税理士会の伊藤誠一税理士に招いて開催しています。

〈第2回 理事会〉



9月5日（火）佐原商工会議所3階会議室に於いて第2回理事会を開催しました。

本年度会員増強の運営方針、第35回チャリテーゴルフ大会の開催、規程の一部改定、法人会全国大会についてや、今後の本会の更なる活性化施策等が協議されました。

〈7・8月決算 決算法人説明会【ZOOM】〉



9月4日（月）7・8月決算法人と10月23（月）9・10月決算法人を対象に、佐原法人会会議室に於いてZoomによる説明会を開催しました。

講師は本宮弘子税理士、佐藤公彦税理士、並びに昨年に引き続き佐原税務署法人課税第一部門三宅調査官により説明をいただきました。

「新会員さんいらっしゃ〜い!!」



(左：岡田様 右：小林店長様)



かけわ株式会社

【話し手】

当社 執行役員 岡田 おかだ 天太 てんた 様
伊能忠次郎商店 店長 小林 こばやし 和馬 かずま 様

【聞き手】 事務局

Q1. 今回はインタビューをお受けいただきありがとうございます。

まず、「かけわ」とはユニークな社名ですが、由来を教えてください。

『いろいろな価値を”かけあわせて”、社会の課題を解決していきたい…』という思いを込めて命名しました。

Q2. 貴社は「農業を通じた地域活性化」をコンセプトとするなか、当地域香取市において、2022年には千葉県香取市佐原地区の伝統的建造物を用いたビール&ピザレストラン「Brewery & Cheese 伊能忠次郎商店」を開業されています。この開業のいきさつを教えてください。

香取市が抱える地域課題として、「宿泊客が少ない」「滞在時間が短い」といったものが存在します。一方で、香取市の強みとして豊富な農畜産物や伝統的な町並みを有していることが挙げられます。このことを踏まえ、香取市産の原材料からビールとチーズを製造し、それらを歴史ある町並みの中で提供することで地域課題を解決すると共に、香取市の魅力を発信する場所として開業しました。

Q3. 「伊能忠次郎商店」はどんなお店ですか？おすすめポイントなど教えてください。

ここはその昔「伊能忠次郎商店」という由緒ある農機具屋さんでした。

香取市産の食材を使った料理と、自社製造のビールとチーズを楽しめるレストランです。二階から佐原の景色を眺めながらお食事をお楽しみいただけます。

Q4. 先日佐原の大祭秋祭りも行われました。お店の賑わいはいかがだったですか？

地元の方や観光客の方々が昼、夜とたくさんお越しいただきました。

Q5. 「農業を通じた地域活性化」の面から、貴社としてさらに今後どのように事業をのばしていきたいですか？

香取市を訪れた人だけでなく、都市部の方へさらなる魅力発信を行うべく、都市部におけるレストランの開業やビール/チーズの製造キャパシティの拡大を目指しています。

Q6. よろしければ、おふた方のこれまでのご経歴、休日の過ごし方など教えてください。

(岡田様) 出身は北海道。大学は明治大学経営学部を経て明治大学大学院経営学研究科修士課程(MBA)修了し、現在は横浜市立大学博士後期課程に在学中です。

休日は論文執筆か読書をしております。

(小林様) 生まれも育ちも佐原。生粋の佐原っ子です！休日はビールを「つくる」だけでなく「飲む」ことも含めビール造りの研究に勤めています。

Q7. 最後に当会会員さんへのメッセージをお願いします。

歴史ある会の一員となることができ光栄です。今後とも何卒よろしくお願いたします。ぜひ「伊能忠次郎商店」にお越しいただき、私共自慢のチーズとビールをお楽しみ下さい！

第35回チャリテェゴルフ大会

日時…… 令和5年11月14日(火)

場所…… 成田東カントリークラブ

香取市山倉1367 TEL 0478-79-2211

参加費…… 3,000円(パーティー代含・プレー代等別途)

チャリテェ募金… おひとり様500円以上にてご協力をお願いします。

定員…… 100名グループでの申込はもちろん、個人での参加を歓迎します。

その他…… ※プレー代・グリーンフィ昼食代等含めキャディーなし8,190円



年末調整説明会の開催

日時： 令和5年11月17日(金)

午後1時より 用紙配布

午後1時30分より 説明

会場： 「みんなの賑わい交流拠点コンパス」

テーマ： 「年末調整のしかた」
「法定調書の作成」

講師： 佐原税務署法人課税第一部門担当官
佐原税務署管理運営徴収部門担当官



創業170年のベンチャー

ちば醤油

Chiba Shoyu Co.,Ltd.

ちば醤油株式会社 千葉県香取市木内1208 TEL 0478-80-7177



ENEOS 株式会社特約店

長島石油株式会社

本社 香取市佐原口2028-11
〒287-0001 TEL.0478-55-1234(代)

LPガス販売(家庭用・工業用)
福祉用具販売、レンタル事業、デイサービス

香取産業株式会社

〒289-0303 TEL 0478-83-2217
千葉県香取市富田1154 FAX 0478-83-2909

～地域と共に～

佐原印刷株式会社

香取市観音93-2 TEL.0478-58-1531 FAX.0478-52-2573

税に強い経営者が 次世代を支える!

経営者の皆さまへ
— 法人会のご案内 —

1. 企業と社会の発展を
目指して国に税の提言!
2. 税の知識を経営の力に!
3. 経営者の仲間ができる!

活動内容

租税教育・税の啓発活動
税の提言活動
地域社会への貢献
税と経営の研修

国や社会に貢献する経営者の団体
として様々な活動を行っています



千葉県法人会連合会
公益社団法人佐原法人会

〒287-0003 千葉県香取市佐原イ625番地 佐原商工会議所内
TEL.0478-54-3387

法人会ってどんな団体?
スペシャルムービー公開中



詳しくはWEBへ

法人会



【法人会からのお願い】

★会費引落とし口座へのご入金のごお願い

佐原・小見川・神崎・山田・東庄支部の会員皆様は、次回会費引落日が 12月25日(月) になります。引落とし口座へのご入金をお忘れのないようお願いいたします。法人会は会員皆様からの会費によって運営されております。ご理解ご協力をお願い申し上げます。



小江戸佐原で、1825年(文政8年)創業、200年近く伝統製法を守り酒質向上に努めて参りました。
千葉県現存唯一の酒米「総の舞」(ふさのまい)を使用した、純米吟醸卯兵衛(うへえ)は創業者の名前を冠した代表銘柄です。又全国新酒鑑評会で18回金賞受賞した「大吟醸叶(かのう)」は兵庫県産山田錦を35%精白した千葉県を代表する大吟醸酒です。是非ご賞味ください。



東葉酒造株式会社 香取市佐原イ627 TEL: 0478-55-1122 FAX: 0478-55-1294

総合建設業

ANDOI 株式会社 **安藤建設**

千葉県香取郡多古町多古3545-4
TEL 0479-76-5311(代)

夢を創造する—トラック用品のパイオニア



山田電機株式会社

千葉県香取市上小堀1578-45
TEL 0478(82)5114(代)

住まいの夢を確かなかたちに



(有) **仲栄建設**

〒287-0107 千葉県香取市助沢619
TEL.0478-75-2744 FAX.0478-75-3653

肥料・農薬・米穀・緑化・資材

宮本商事株式会社

本社・営業所 香取市佐原イ4149 TEL 54-1011(代表) FAX 54-0012
配送センター 香取市佐原口2097 TEL 52-3758



AIG 損保

企業防衛・福利厚生目的に
法人会のビジネスガードシリーズ



Business Guard

会員企業をサポートする
AIG損保のリスクソリューション



この広告は保険の概要をご説明したものです。
「企業地震保険」につきましては建物の構造や建物が建築された時期および
所在地等によってはお引き受けができない場合がありますのであらかじめ
ご了承ください。
2022年2月時点の内容です。

- 政府労災の上乗せ補償
ハイパー任意労災(業務災害総合保険)
- 会社で入る医療補償
ハイパーメディカル(業務災害総合保険・メディカル特約)
- 初期のご相談から賠償金対応まで。労務・雇用トラブルに備える
スマートプロテクト(総合事業者保険)
- 地域社会に貢献する
ビジネスガードAUTO(法人会の自動車保険)
- 企業向け第三者賠償責任保険
オールスターズ
ALL STARS(事業賠償・費用総合保険)
- 火災と地震災害に備える
プロパティガード+企業地震保険 (企業財産保険・
財物損害補償特約・
地震・火災賠償補償特約等)
- 個人情報の漏えい事故対策 マイナンバー対応
情報漏えいガード(個人情報漏洩保険)
- 役員個人を取り巻く各種訴訟リスクに備える
MRP保険(マネジメントリスクプロテクション保険)
- 海外進出企業向けサポートプラン
ワールドリスク
WorldRisk

お問い合わせ・お申し込みは

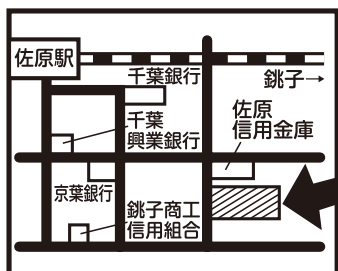
AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20
03-6848-8500
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)
<https://www.aig.co.jp/sonpo>



(22-073003)

志の高い
良き仲間と共に!



法人会事務所
佐原商工会議所会館
別館2F
TEL 0478(54)3387
FAX 0478(52)5657



発行人
編集

> 第171号 <
令和5年10月31日発行
香取市佐原イ525番地
佐原商工会議所会館内

公益社団法人 佐原法人会
会長 高岡 正人
広報委員会
委員長 宮本 毅 俊